

食品表示を知って 買物に生かそう



食品表示は消費者へ向けた、生産者や製造者からのメッセージです。
食品表示のルールを知って、納得できる食品を買いましょう。

問合せ／市民安全課 ☎55-2750 ☎51-0367 ✉si-shiminanzen@div.city.fuji.shizuoka.jp

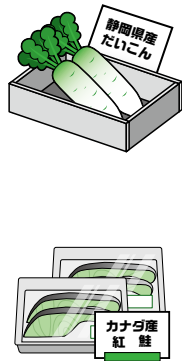
表示を見るとき
3つのポイント

✓ 生鮮食品は産地をチェック

◆生鮮食品の表示

「名称」「原産地」などの表示が義務付けられています。

種別	原産地表示のルール
農産物 (野菜・果物・豆類など)	収穫された国や都道府県名
畜産物 (食肉・乳など)	【国産】 国産である旨、または最も長く飼育された場所 【輸入】 原産国名
水産物 (魚類・貝類など)	【国産】 水域名または地域名 【輸入】 原産国名 ※漁獲した船の国籍によって原産国が決まります。



✓ 加工食品は原材料名の先頭をチェック

原材料名は、多く使われています
(重い順)に表示されています
最も多く使われている原材料について、生鮮食品の場合は産地、加工食品の場合は製造地が表示されています (原料原産地表示)
※原料原産地の表示については、令和4年3月31日まで猶予期間とさ

れているため、表示されていない場合があります。

／(スラッシュ)より後に表示してあるものが食品添加物です。
※「添加物」欄を設けてある場合もあります。

表示内容に責任を持つ者です。表示について分からないことがあったら、ここに問い合わせましょう。

◆加工食品 (表示例)

名称	ウインナーソーセージ
原材料名	豚肉 (アメリカ産)、豚脂肪、たんぱく加水分解物、還元水あめ、食塩、香辛料/サン酸塩 (Na)、調味料 (アミノ酸)、酸化防止剤 (ビタミン C)、発色剤 (亜硝酸 Na)
内容量	150g
賞味期限	2020年9月30日
保存方法	10℃以下で保存してください。
販売者	〇〇株式会社 静岡県富士市永田町×-×

✓ 消費期限・賞味期限をチェック

開封していない状態で、表示方法に従って保存したときの期限が表示されています。

消費期限 / 安心して食べられる期限 (傷みややすい食品に表示)
賞味期限 / おいしく食べることができる期限 (この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません)

※生鮮食品は、消費期限または賞味

期限の表示がないものもあります。

◆そのほか食品表示について詳しくは、消費者庁ウェブサイトをご覧ください。
▲詳しくはこちら



ESDジェイシーズ
SDGs達成のために、
私たちができること

SDGsとは、世界の課題を解決するために国連で採択された全世界共通の17の目標です。食品を買うときには、次のことを意識してみてください。「目標12 つくる責任 つかう責任」の達成につながります。

■すぐに食べるものであれば、あえて期限が近くなつたものを買う

↓食品ロスとなる食料廃棄の削減につながります

■産地を確認して、地産地消を心がける

↓食料輸送に伴う温室効果ガスの削減、流通時間の削減につながります

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs 検索